

広報



ごよがわら

発行所

五所川原市役所

475号

昭和55年7月15日

印刷 西北印刷

市の人口

男 25,583人

世帯数

14,488

52,796人

女 27,213人

(昭和55年7月1日現在) 住民基本台帳から

「防ごう非行」

助けよう立ち直り」

協力・支援団体がパレード

犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生を目指した

「社会を明るくする運動」のパレードが七月八日、市

内の協力・支援団体が参加して行われました。

「社会を明るくする運動」

は、「防ごう非行、助けよう立ち直り」を統一標語に掲げ、七月一日から全国いっせいに行われています。

パレードには、寺田市長をはじめ、保護司会、BB

S会、更生保護婦人会、町内会連合会、それに南小・五小のプラスバンドなど四百人が参加、市内の目抜き通りを行進して、犯罪のない明るい社会の実現を呼びかけました。

(写真)七月八日、岩木町通りで)



五所川原市立図書館
55.7.18
受付



事故防止に 立ちあがろう

市交通事故防止緊急対策本部の設置打合会が、六月二十八日消防庁舎二階に係機関、団体の代表者が出席して開かれ、直ちに寺田市長を本部長とする緊急対策本部（七月三十一日まで）を設け、交通事故防止の非常事態を宣言しました。

打合会には、寺田市長をはじめ福田警察署長、市交通安全協会、町内会連合会、市タクシー協会、ダンブ協会、五所川原支部、五所川原交通指導隊、市大工組合な

1人が認識を 急対策本部を設置

交通安全協会栄支部

交通事故防止の非常事態が宣言されていますが、交通安全協会栄支部ではさる六月二十二日、住民の悲願であった交通死亡事故ゼロ一、〇〇〇日を達成しました。

これは、昭和五十二年六月二十七日、浅井の国道一〇一号線で、乗用

悲願ノ死亡事故ゼロ 一、〇〇〇日達成

交通事故防止の非常事態が宣言されていますが、交通安全協会栄支部ではさる六月二十二日、住民の悲願であった交通死亡事故ゼロ一、〇〇〇日を達成しました。

これは、昭和五十二年六月二十七日、浅井の国道一〇一号線で、乗用

交通事故による死者の減少は、市民の悲願であります。

これを達成するため市及び関係機関、団体等においては、全力をあげて交通事故防止運動を推進して参りました。その結果、昨年十一月二十一日から、交通事故「死ゼロ」行進を続け、今月七日で二〇〇日達成という直前の一九九日目に、若者による飲酒暴走運転によって死亡事故が

宣

発生したのをはじめとし、次々と誘発し、今月だけですでに三名の死亡者を出し、まことに憂慮すべき事態に直面して参ります。

これから、夏季に向い事故多発期に入ることを思いあわせて、もし、このまま推移するならばと考えるだけでも、慄然とするものがあります。

このような緊迫した事態に鑑み、市はここに非常事態を宣言し交通事故防止緊急対策本部を設置することといたしました。

これに伴い、私が本部長となり、交通安全意識の高

言

場、指導の徹底をはじめ、関係機関団体等と一体となって、交通事故防止対策に全力を傾けて参る所存であります。

市民の皆様には、本市が直面しているこの厳しい状況をご理解のうえ、家庭や職場、さらには地域において、交通事故防止、特に死亡事故抑制のために格段のご協力をお願いいたします。

次次第であります。

昭和五十五年六月二十八日
五所川原市交通事故防止緊急対策本部
本部長・市長
寺田 秋夫

墓地の購入者を募集

長者森平和公園

市都市計画課では、「長者森平和公園墓地」の購入者を募集しています。

□募集区画	150区画
□墓地面積	1区画5㎡
□永代使用料	110,000円
□管理料	3,000円（年間）
□受け付け	

常時受け付けしています。
申し込みと同時に、永代使用料と管理料を納付していただきます。

□お問合わせ

詳しくは、市都市計画課（☎⑤ 2111番・内線233番）へお問い合わせ下さい。

交通法令講習会と映写会

□とき 七月二十八日（月）午後七時から

□ところ 市民文化会館二階会議室

□講師 五所川原警察署交通課対馬交通係長

参加者には、法令受講証を差し上げます。

主催 五所川原交通安全協会、交通安全母の会

多数おいで下さい



北村知事ら街頭で訴える

どの代表者三十人が出席。寺田市長、福田署長が、「最近の交通事故の傾向は若者による飲酒・暴走運転によるものが著しく、非常事態どころか異常な事態である。もはや、地域住民に立ち上がってもらわなければ防ぎようがなく、交通安全の思想を家庭の一人一人まで浸透させ、同時に運動を強力に進めたい」とあいさつ、市民ぐるみの交通事故防止を呼びかけました。次いで、期間中の交通安全運動の具体的な実施計画を協議、関係機関・団体の実施要領を決めました。

家庭の1人

交通事故 防止緊

「この異常な事態は……」

「この異常な事態を家庭の一人一人が認識して下さい」
交通事故防止非常事態宣言中の七月五日、北村県知事、北野県警察本部長、寺田市長はじめ交通安全母の会など六団体、約八十人が旧ロータリー角、「中三」デパート前で交通安全を呼びかけ、暴走・酒酔い、無免許運転の追放を訴えました。

七ツ館交通安全 全母の会発足

安全は 家庭の
なから しつけ
から
七ツ館交通安全
母の会(白戸恵美
子会長、会員六十
二人)がこのほど
発足、夏の交通安
全運動期間中ドラ
イバーに交通安全
の折り紙を贈るほ
か、九月に交通安
全の運動会を開く
ことなどの活動方
針を決めました。

「交通安全の運動会」など



片側通行にご協力を

下水道(管きよ)工事

保健所前通り

のため、県道沖飯詰五所川原線の五所川原保健所前から飛藤酒店前十字路までの区間、延長二百十七メートルトツパン参照が次の期間片側通行となります。

下水道工事にご理解のうえ、事故防止等にご協力をお願いします。

片側通行期間
七月一日～十一月二十五日。

1・2級ボイラー技士

試験に伴う講習会

昭和五十五年度の一・二級ボイラー技士試験が九月二十五日、青森、弘前、八戸の各市で開かれますが、これに伴う実技講習会と試験準備講習会が次の日程で開かれます。

○実技講習会

□とき 八月二十日～二十二日、午前九時から

□ところ 西北労働基準協会会議室

□受講料 七千円(テキスト代含まず)

○試験準備講習会

□とき 九月十六日～十九日、午前九時から

□ところ 西北労働基準協会会議室

□受講料 九千円(テキスト代含まず)

□テキスト代 二千三百円(実技、準備講習とも)

□定員 八十五人(実技、準備講習とも)

□申込み締切り 八月十八日(月)

□申込み先 五所川原市字新宮町八四(五社)

西北労働基準協会(☎六三三六番)



青少年健全育成推進員

（6月1日付）

青森県知事から委嘱されました。（任期は昭和57年3月31日まで）

	氏名	住所	電話
第一中学校区	大坂 修造	大字前田野目字桜ヶ峯77	017329 2184
	阿部 嘉徳	大字羽野木沢字実吉13	017329 2019
	山内 清祐	大字松野木字花笠25	017329 3323
第二中学校区	成田 敏保	大字中泉字田川13-1	017328 3336
	浅利志鷹子	字みどり町3丁目100	④-6630
	平山栄一郎	大字湊野千鳥180-3	④-4196
中学校区	藤森 幸一	大字川山字森内102	⑥-3282
三好中学校区	対馬 正行	大字鶴ヶ岡字川袋175	⑥-3057
飯沼中学校区	田辺 洋三	大字下岩崎字尾花ヶ原31-10	⑦-2656

社会環境の浄化活動・青少年の非行・事故防止活動、その他青少年問題の相談にあたります。

お気軽にご相談ください。

- ※市民総ぐるみで青少年の非行・事故をなくしましょう。
- ※地域総ぐるみで社会環境づくりに努めましょう。

- 学警連事務局（五一中）
（☎④二二三〇二番）
- 市少年補導センター
（☎④二九四二番）
- 警察（一一〇番）駐在所
- 市少年補導センター
- 学警連事務局（五一中）
（☎④二二三〇二番）

特殊教材七点贈る

五所川原ロータリークラブ（成田不二雄会長）はこのほど、次の小中学校の特殊学級教育に役立てて下さると、大型積木など七点を寄贈し鈴木教育長に目録を手渡しました。写真左に贈られた特殊学級教材は

間もなくお子どもさん達が長い夏休みに入ります。各校ではそれぞれ休み中の指導を十分にしておりますが、子供達だけの自由時間が多いためか非行、事故がこの期間に多く発生しているのが現状です。今年の夏休みこそは、そのようなことがないようにみんなで力を合わせて子供達を守って行きたいと思っております。

◇非行の兆候◇

○態度やことばつきが変わる

- 酒、たばこを覚える
- 電話に対して敏感になる
- 金遣いが荒くなる
- 日常の言動が粗暴になりつまらぬことに腹を立てる
- 夜の外出は絶対禁止させ、どうしても出なくてはならないときは必ずその日課表をつくらせ必ずそれを行っていただく

非行と事故のない夏休みを子供の観察、対話を大切に

- 家事等の分担をさせ、子供の役割に責任をもたせて実行させる
- 夜の外出は絶対禁止させ、どうしても出なくてはならないときは必ずその日課表をつくらせ必ずそれを行っていただく
- おどし○異性交遊○窃盗○車上ねらい○接着剤○たまり場○夜遊び等
- 盗（主に万引）で、原因は

- 夕食時にも空腹を訴えな
- 規律正しい生活をさせる
- 見知らぬ人の誘いについて行ったり、車に乗ったりしないことを厳しく言い聞かせる。

これらのことを見ぬくには対話、観察が一番大切だとされています。

知らないときは父か母がいつしよに出るようにする。見知らぬ人の誘いについて行ったり、車に乗ったりしないことを厳しく言い聞かせる。

面白いとか、友だちに誘われたとか、スリルを味わおうとか簡単なものです。しかし、それが重なって大きな非行に発展している例もありませんので細心の注意が必要ですよ。

◇愛のひと言を◇

うちの子供、よその子供みんな同じ子供です。悪さをしたり、危険な遊びを見たりときは見ないふりをしないで勇気をもって注意して下さい。

◇ある事例◇

登校中の中学生が不良高校生になぐられていた。大人の何人かが見ていたがとめてくれなかった。大人に對する不信感が生まれその中学生は人が変わったようにケンカ、暴力、万引をするようになった。見過ごせない大切な問題だと思おう。

寄付

くるみ園へプリンなど

▽六月二十三日、市内寺町工藤常商店でプリン五十一個▽六月二十八日、市内岩木町関西自動車商事（野中堅代表取締役）で西瓜三十個、メロン二十箱をそれぞれ寄贈

対馬さん 15万円寄付

市内馬性の対馬堅一さん（市総務課長）は六月三十日、教育振興基金に役立てて下さいと財団法人市教育振興会へ十五万円を寄付しました。

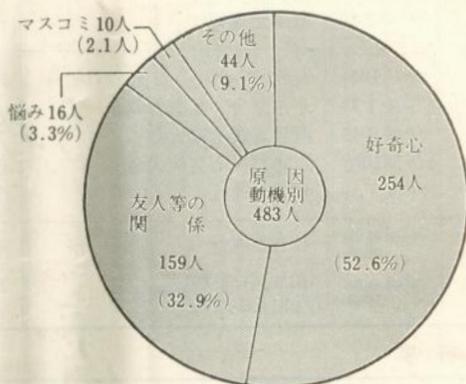
先般亡くなった母梅さんの香典返しで贈ったもので

少年の非行防止は 愛の一声と 家庭のしつけから

シンナー・接着剤乱用の防止

シンナー等の乱用は、少年自身が傷つき、さらには乱用により罪を犯す恐れもあります。

- シンナー等乱用少年を見かけたら、すぐ警察へ通報しましょう。
- 家庭では、子供の勉強部屋に気を配り、持物や動向に注意しましょう。
- 下宿やアパート等の管理者は、非行のたまり場にならないよう注意しましょう。
- シンナー等の販売業者は、少年に一声をかけて乱用のおそれのある少年には販売しないようにしましょう。



子供を交通事故から守ろう

子供を水難事故から守ろう

貯蓄を大切にす生活態度の確立をすすめるもの

○これからの時代の貯蓄の必要性とその意義を強調するもの

□応募方法 官製はがき一枚に、標語一点と応募者の氏名、住所(郵便番号)、職業、年齢を明記する。

一人でも何点応募されても結構ですが、すでに公表さ

貯蓄の標語を募集

貯蓄増強中央委員会では、貯蓄運動を推進するため、次の要領で標語を募集しています。

□標語の内容 ○日常生活で、例えば量より質を重視するなど、暮しの考え方の切換えを訴えるもの

○省資源、省エネルギーの工夫による家計の合理化を呼びかけるもの ○お金や



次のとおりです。

▽大型積木、カラー磁石
玉(五小)▽三面式大型計数器(中央小)▽生活養護

訓練巧技台(南小)▽サーキュレーター(五一中)▽九九練習盤(第二中)▽図書券(中川中)

□入選発表 九月。入選者に直接通知するほか、テレビ、ラジオ及び当委員会発行の「生活の設計」「くらしのちえ」誌上に発表します。

□送り先 郵便番号一〇三、東京都中央区日本橋本石町二二二一、日本銀行内、「貯蓄増強中央委員会」

れたもの、それに酷似したもの、識訳されたものはお断りします。応募作品は返却しません。

□締切り 七月三十一日(当日消印有効)

□入選 特選一点賞金五万円、佳作十一点賞金各一万円。同一作品が多い場合は抽せんによる場合があります。

五所川原夏まつり行事

日(曜)	時間	行 事	場 所
8月3日(日)	午後6時	太鼓まつり	お祭り広場
8月4日(月)	午前10時 午後6時 午後7時	げんと忌 青年会議所・青年団協議会 虫おくり・火まつり 花火大会	フラワーセンター 音楽碑前 岩木川河畔
8月5日(火)	午前9時 午後7時	虫おくり ねぶた運行	市内一円 市内一円
8月6日(水)	午前10時 午後1時 午前10時 午前10時 午後7時	「ガッチャマン」ショーパレード サイン会・記念写真会 西北五銃剣道大会 西北五民俗芸能大会 ねぶた運行	市内一円 お祭り広場 お祭り広場 市民文化会館 市内一円
8月7日(木)	午前9時30分 午前9時30分	ねぶた運行 市内小学校相撲大会 西北五中学校	市内一円 岩木川河畔 相撲場

併催行事

日(曜)	時間	行 事	場 所
4日(月)	午前11時 午後1時 午後3時	青森陸上自衛隊音楽行進 西北五吹奏楽連盟音楽行進 演奏会	市内一円 市内一円 市民文化会館
4日(月)	午後1時 午前8時 午前10時	老人クラブ、ゲートボール大会 サイクルゲーム大会 県下登山ばやし大会	市庁舎裏河川敷公園 北斗グラウンド南側河川敷 北斗グラウンド
5日(火)	午後1時 午後6時	たばこ吸当会 神明宮本町前夜祭	「中三」デパート前 仮宮青銀構内
6日(水)	午前10時	神明宮本町例祭	仮宮青銀構内
7日(木)	午前8時	東北・北海道馬力大会	北斗グラウンド



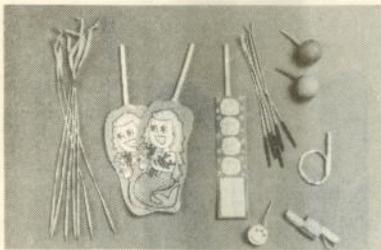
北へ向かって
AIZUMI MOUNTAIN EXHIBITION CENTER

**ゴミ、繰り上げ収集
まつり期間の四日、五日、七日限り**

市では、まつり期間のうち八月四日(月)、五日(火)、七日(木)の三日間平常のゴミ収集時間を繰りあげて行なっています。

まつり期間中は車の混雑が予想され、当日、各町内のゴミ収集日にあたっては所定の集積場所へその日の朝七時(時間を守る)まで出して下さい。

心ない一部の方がまだ収集日以外にゴミを出しているのが見受けられますので、今後収集日以外には絶対出さないうで下さい。



いろいろな花火……使い方をよく読んでから遊びましょう。

お子さんが花火で遊ぶときは、使用上の注意をよく読んで聞かせ、正しい取り扱い方を教えましょう。

とくに幼児の花火遊びは、安全のために親が必ず立ち合うようにしましょう。

火災予防の点からも、花火を楽しむときは、必ず水の用意をしたいものです。

花火は
使用上の注意をよく読んで

あなたのポケットに一冊

56年版 県民手帳

(発行 10月下旬)

- 頒価 250円
- お申込みは 7月31日まで
- お申込み先 市総務課・企画室
(☎ 52111番・内線318・319番)

〔主な内容〕

- 日記編 こよみと行事、月間予定表、日記、天気録
 - 資料編 青森県の概要、都道府県勢一覧、市町村勢一覧
 - 名簿編 国会議員、県議会議員、各市町村理事者、行政機関、教育施設、文化体育施設
 - 便覧編 年齢早見表、七曜表、その他満載
 - 別冊 住所録
- 使いやすさ、見やすさ、便利さ、かつこうよさをトコトン追求した日記式手帳の決定版!!

出稼ぎ者のみなさんへ

● 事故見舞金給付制度とは

出稼労働者及び留守家庭のしあわせのために、県と市町村で設立した「財団法人青森県出稼協会」が運営する互助制度で、出稼ぎする方が加入者となり、さらに県、市町村がお手伝いをしてお互いに助け合う制度です。

● なぜこのような制度が生まれたか

出稼労働者が安心して就労できるよう就労先における事故及び留守宅等の火災に対して見舞金を給付することにより、出稼労働者と留守家族の生活安定と福祉の向上を図ることを目的にこの制度を昭和54年5月2日に発足させたものです。

● 加入するとどんな利点があるのか

加入者は出稼中に事故や災害にあった時に、次表の見舞金の給付が受けられます。

種類	給付額	事故・災害の程度
死亡見舞金	500,000円	出稼中（出発から帰宅まで）における死亡。ただし一時帰省中（帰宅から出発まで）の死亡を除く。
傷病見舞金	80,000円	出稼中における負傷又は疾病で休業療養期間が6カ月以上である方
	60,000円	出稼中における負傷又は疾病で休業療養期間が3カ月以上6カ月未満である方
	50,000円	出稼中における負傷又は疾病で休業療養期間が1カ月以上3カ月未満である方
廃疾見舞金	200,000円	出稼中における負傷又は疾病による廃疾で通常の就労を不能とする程度のもの（労働者災害補償保険法施行規則第4級以上該当の方
火災見舞金	80,000円	加入者の留守宅の火災による焼失（半焼以上）
	30,000円	加入者の出稼就労先宿舍の火災で加入者に著しい損害を生じさせたもの

● 加入の手続き

市・市民相談室窓口へ加入申込書に600円を添えて申込みます。申込みは本人のほか、家族、グループリーダー、出稼者団体役員などどなたでも出来ます。

申込みによって「加入者」として登録されるほか、出稼協会から「加入登録票」が渡されます。

見舞金事故給付制度のご利用を



ゆくえ不明者 出稼者をおさがしの方

ぜひ相談所をご利用下さい

八月は、身元不明死体の元不明死体の身元を確認する月間です。今年四月末現在で、発見されていない家出人が全国で九万五千三百十八人、青森県で七百九十二人、五所川

原市で二十一人おります。また、身元が確認されていない死体が全国で二万七千百十七人、青森県で三百十三人、五所川原市で三人となっております。

このように多い身元不明死体のなかには、
 1 家出中の自殺や病死の被害者となつていたり、
 2 事故死、または犯罪などが含まれていると思われまふ。
 このなかから一体でも多く身元を割り出し、家出人をおさがしおられる方の期待にこたへるため、県下二十警察署に相談所を開設し、資料をとりそろえて係員が相談に応じます。
 遠慮なくおいで下さい。
 1 家出をして、長い間所在がわからない
 2 突然所在がわからなくなつた
 3 出稼ぎに出たまま消息がない
 など、お心当たりの方は、ぜひ相談においでになり、資料をみて身元の確認にご協力をお願いします。
 (五所川原警察署)

● 見舞金受給の手続き

災害や事故が発生した時は、次の書類をそろえて市民相談室の窓口へ申請して下さい。

種類	申請に必要な書類
死亡見舞金	①事故見舞金給付申請書 ②戸籍謄本 ③死亡診断書又は死体検案書
傷病見舞金	①事故見舞金給付申請書 ②医師の診断書
廃疾見舞金	①事故見舞金給付申請書 ②医師の診断書又は証明書
火災見舞金	①事故見舞金給付申請書 ②所轄消防署長の発行した罹災証明書

● 申請期間は

給付原因の発生した日（即死以外の場合の死亡見舞金、廃疾見舞金及び傷病見舞金にあっては、負傷又は発病の日）から起算して、2年を経過する日まで行わなければならないのでご注意ください。

夏の省エネルギー対策

(家庭における10の提案)

いま、国をあげて7%の石油消費節約を進めていることは、みなさんよくご存じの通りです。

猛暑の夏は、クーラーの使用が増えるなど、電気をはじめとするエネルギーの消費が増大します。

ご家庭におかれては、ことしの夏は次のような工夫をされて、省エネルギーにご協力いただくようお願いいたします。

- 1 冷房温度は28度に調節を
クーラーを使う場合は、
こまめに調節を行い、冷房
温度をおおむね二十八度に
保ちましょう。冷房温度を
一度上げれば、燃料費は約
一割節約できます。
- 2 日よけ、カーテンの上手
な利用を
冷房中も、よしずやすだ
れ、カーテンを上手に使え
ば、直射日光の進入を防ぐ
ことができ、冷房効果もあ
がります。
- 3 冷蔵庫の上手な使用を
冷蔵庫は、家庭用電力の
約四分の一を消費していま
す。扉の開閉はできるだけ
少なく、開放時間は、短
くしましょう。食品を詰め
すぎると、冷え方が悪くな
ります。
- また、直射日光の当たる
場所を避け、後の壁から一
〇センチ以上離して置きましょ
う。
- 4 お風呂は、沸かし方に工
夫を
お風呂の水は、適量を午
前中にくんでおいたり、太
陽の熱を利用して暖めてお
いてから沸かしましょう。
また、家族がそろってはい
れる時間に沸かして次々に
はいると追いだきをしない
ですみます。
- 5 テレビは、つけっぱなし
にしないようご注意
テレビをみないときは、
こまめに消しましょう。特
に、つけっぱなしで時計が
わりにするのは電気の大き
なムダ使いになります。
- 6 洗たくは上手に工夫を
洗たくは、適当な量の洗
たく物をまとめて洗うのが、
上手なやり方です。また、
すすぎ洗いの前に脱水すれ
ば、すすぎ時間が短くてす
み、水と電気の節約になり
ます。
- 7 電灯は、つけっぱなしに
しないようご注意
必要なときだけ、必要な
ところを照明するのが、上
手なあかりのとり方です。
また、けい光灯は、白熱
灯に比べて四〇%少ない電
力で同じあかるさが得られ
ます。寿命も長く、けい光
灯はお得です。
- 8 クーラーや照明器具のお
手入れを
クーラーは、フィルター
の掃除を心掛けてください。
- 9 レジャーは、鉄道、バス
のご利用を
マイカーは一人の人を同
じ距離運ぶのに、電車の七
倍、バスの五倍もの多量の
エネルギーを消費します。
レジャーや通勤、通学、
買い物は、なるべく鉄道や
バスなどの輸送機関や自転
車を利用しましょう。
- 10 住宅には断熱材の使用を
新しく住宅を建てられる
方または増改築をされる方
は、断熱材を入れることを
おすすめします。東京地区
の普通の住宅(一戸建て、
延べ床面積約百二十平方メートル)
には約二十万円(新築)ほど
で断熱材を入れることが
できますが、これによって
冷暖房費がかなり節約でき
ます。

(注)「家庭の夏の省エネルギー対策・10の提案」

は昭和五十五年六月五日、省エネルギー・省資源対策推進会議で決定されたものです。

国民年金

二十歳になったら!!

満二十歳以上の方で、まだ国民年金に入っていない人、会社(厚生年金のある)を中途でやめた人は、二十五年以上国民年金に加入すれば、老齢年金が受けられます。

若い人達にとっては、年金の話など遠い将来のことと考えられるかも知れませんが、国民年金は老後のことばかりでなく、交通事故、病氣等で障害者になった時の障害年金、一家の働き手が亡くなった時の母子年金、遺児年金、寡婦年金など、いろいろな年金が受けられます。

加入は、早ければ早いほどよいのです。二十歳になつた方、会社をやめた方、国民年金に入るはずの方でまだ未加入の方は、印鑑を持参のうえ、すぐに市社会課・国民年金係にご相談下さい。

会社をやめたら!!

忘れておりませんか!!

一期分の保険料の納期は、六月三十日でした。

お忘れの方は、至急、納めて下さい。もし期間までに納めませんと、病氣、事故等による障害年金、母子年金、遺児年金等の各種の年金は受けられな
ないし、将来老齢年金も受けられな
いこともあります。

そんなとき、あわてて保険料を納めても間に合いませんので、保険料は必ず期限までに納めて下さい。

国民年金の保険料を

市老人クラブ
連合会(葛西専
造会長)では、
恵まれない人々



恵まれない人々に愛の手を

市老人ク1円玉献金運動 連合会

に愛の手を差しのべよう
と、七月一日から「一円
玉献金運動」を展開して
います。
一般の方も協力下さ
い。
「一円玉献金運動」は、
単位老人クラブごとに実
施、各クラブ班長を通し
会長がとりまとめること
になっています。
運動は、九月三十日ま
で行われます。
なお、運動については、
福祉センター内、市老人
クラブ連合会事務局(☎4
三四九四番)へお問い合
わせ下さい。

～おとなの責任で青少年を非行から守ろう～

7月は「社会を明るくする運動」月間です

社会を明るくする運動は、すべての人がそれぞれの立場
において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こ
うとする全国的な運動です。

座談会を開催

次代を担う青少年を非行
から守り、非行のある青少
年の立ち直りを助けるため、
地域で理解の輪を広げまし
ょう。

※多くの方に参加をしてい
ただきたいと思います。
ぜひ都合のよい会場にお
いで下さい。

日 程

- 7月22日(火) 午後7時から
鎌谷町、鎌谷集会所
- 7月23日(水) 午後7時から
新宮団地、森の家

(7月1日発行の市広報に
掲載した座談会の日程は、
都合によって上記の日程
に変更となりました。)

二輪車は 昼もライトをつけ走行を



今年、オートバイやバ
イクの交通事故が多発して
います。暴走運転などが主
な原因ですが、ほかに

1 横断する人や歩行者
3 右・左折する車が、
道路端を走っているオート
バイやバイクを見落した
などが原因の交通事故も
かなり多く発生しています。

が、オートバイやバ
イクに気づくのが遅
れた
2 追越しする車
が、オートバイやバ
イクが対向している
のに気づくのが遅れ
た

このような事故を防止す
ることはもちろん、自分の
身を守るためにも、オート
バイやバイクを運転する

きは、昼間でもライトをつ
け、ヘルメットをかぶって
走るようにして下さい。
□留意すること
バッテリーの充電を忘れ
ないようにして下さい。
(五所川原警察署)

「移動健康教室」を開催

市及び五所川原市民保健
協議会では、健康づくりの
一環として次の日程で「移
動健康教室」を開きます。
皆さんの聴講をお待ちし
ています。
□とき 七月三十一日
測定も行います。
□ところ 中泉公民館
□テーマ 「腰痛と神経
痛」について
□講師 中井達郎氏
当日は、健康相談、血圧

乳幼児の健康診査

乳幼児の健康診査と健康相談を次の日程で行います。
該当する赤ちゃんには、受診させるようにして下さい。
□受付時間 午後零時30分から1時まで
□持参するもの 母子健康手帳、バスタオル
現在、病気で治療中か他の医療機関で健康診査を受
けている乳幼児はご遠慮下さい。

1歳6ヵ月児に限り歯科衛生指導を行います。

月 齢	対 象	と き	と ころ
3 ヶ 月 児	昭和55年4月 生まれの乳児	8月6日	市中央公民館
6 ヶ 月 児	昭和55年1月 生まれの乳児	8月19日	〃
1歳6ヵ月児	昭和54年2月 生まれの幼児	8月26日	〃

「仮面うつ病」について

医師会と家庭を結ぶ、「みんなの健
康教室」が次の日程で開かれます。
お気軽においで下さい。

今月のテーマは、「仮面うつ病」に
ついてです。
□とき 七月二十五日(金)午後一
時から

□ところ 産経会館四階ホール
□主催 北五医師会・五所川原市民
保健協議会

みんなの健康教室

錦町通りの一部

一方通行を解除



公共下水道工事のため、錦町通りの一方通行が八月一日から九月十日まで一部解除になります。

これは末広・柏原町通りの下水道工事による片側通行により回路として利用していたためです。

解除の区間は、県道三好線交差点からカサイ理容所までの延長百メートルです。

青少年の非行防止でお願い

(地区高校PTA生活指導連絡協議会、指導強化実践活動を開始)

あすの世代・郷土を担う高校生が心身ともに健やかに成長することは市民一人一人の願いです。

最近、青少年非行のニュースのない日はありません。高校生の飲酒、喫煙、深夜のうろつき、万引、暴力性非行、シンナー、ポンドの吸飲などから、一度犯した罪は一生心の重荷となっていくきます。

このため、大人の責任で高校生を非行から守ろうという話し合いから地区PTA生連は指導強化実践月間をたて、具体的に行動を開始することにしました。

しかし、人員不足等から目が行き届かず、どうしても市民の協力が必要です。

高校生の深夜のうろつき、たむろ場、不健全娯楽、不良交友等を見受けましたら次のところへ至急ご連絡願います。

■市内各高等学校生徒指導部

- 五所川原高校 (☎⑤三〇七三番)
 - 五所川原農林高校 (☎⑦二二二番)
 - 五所川原第一高校 (☎④二三四七番)
 - 五所川原工業高校 (☎⑤三三〇四番)
 - 五所川原商業高校 (☎⑤五一五一番)
 - 五所川原東高校 (☎〇一七三三九一〇三番)
 - 五所川原警察署防犯係 (☎⑤二二四一番)
 - 五所川原地区委員長宅 (☎⑤一九四番)
- (高校PTA生活指導連絡協議会五所川原地区委員 長平山洗一)

住居表示実施のお知らせ

市では、新宮地区(長橋字橋元の一部、新宮字岡田の一部、長橋字広野の一部、中平井町の一部、幾世森の一部)の住所をわかりやすくするため「住居表示に関する法律」に基づき、新しい住居表示制度を実施します。

今回皆さんがたの地区を市議会の議決を得て、昭和五十五年七月十五日から実施することになりました。この日からは、住所や居所を表わすときは、必ず新



七月十五日から新宮地区で願います。

麻疹(はしか)の予防接種

市では、麻疹(はしか)の予防接種を行います。

該当するお子さんをお持ちの方は、期日までに申し込んで下さい。ただし、すでに麻疹に罹患したお子さんは接種の必要はありません。

- 対象幼児 昭和五十三年四月二日から昭和五十三年十二月三十一日まで生まれた幼児
- 受付期間 八月一日～八月十五日
- お申込み先 市保健衛生課

「母親学級」を開設

丈夫な赤ちゃんを生ま育てるため、また安心してお産の準備ができるよう五所川原保健所では次の日程で「母親学級」を開きます。ぜひご出席下さい。

- とき 八月十三日(水)
 - テーマ 「妊娠のよろこび」
 - とき 八月二十七日(水)
 - テーマ 「妊娠中の生活」
 - 受付時間及び場所 いずれも午後零時四十分から一時まで、五所川原保健所
- なお、母子健康手帳をご持参下さい。

ぜひご出席を

広報紙の早期配布にご協力下さい